

# 市民相談 Citizen consultation

相談名	相談日	時間	場所	受付方法	問い合わせ
<b>行政相談会</b> 国の行政機関などに関する苦情・要望について対応	4/25(水)	13:30~16:00	保健福祉センター3階 (栄養指導室洋室)	当日午後3時30分までに相談場所へ(先着順)	市民課
<b>法律相談会</b> 弁護士が対応します(予約制・先着9人)	①4/13(木) ②4/19(水)	13:00~16:00	①高野口地区公民館 ②市役所1階(相談室)	4/6(木)午前8時30分から直通電話のみ受付 ☎39-7200	市民課
<b>年金出張相談(予約制)</b> 厚生年金や国民年金の相談や手続き	5/11(木) 5/25(木)	10:00~15:00	教育文化会館3階(第3研修室)	4/10(月)から和歌山東年金事務所お客様相談室へ電話申込	和歌山東年金事務所 ☎073-474-1841
<b>心配ごと相談所</b> 市民生活での心配ごと全般	4/3(月)	13:00~16:00	保健福祉センター	相談日時に相談場所へ(相談日時に電話相談も受け付けています)	社会福祉協議会 ☎33-0294
<b>こころの相談(予約制)</b> こころの病気、ひきこもりなどで悩んでいる人や家族	4/7(金) 4/27(木)	午後から	橋本保健所	橋本保健所保健課へ電話申込	橋本保健所保健課 ☎42-5440
<b>認知症電話相談</b> 認知症やその介護についての電話相談	月~金曜日	13:00~17:00	—	相談日時に電話で受付 ☎0120-555-294	地域包括支援センター ☎32-1957
<b>NPO相談会(予約制)</b> NPO法人の設立・運営管理・各種手続きなど	4/12(水) 4/26(水)	10:00~16:00	市民活動サポートセンター	市民活動サポートセンターへ電話申込	市民活動サポートセンター ☎33-0088
<b>消費生活相談会</b> 悪質商法の被害、消費者の契約・取引トラブルなど	①4/4(火) ②4/11(火) ③4/18(火) ④4/25(火)	13:00~16:00	①かつらぎ町役場 ②高野町役場 ③橋本市消費生活センター ④九度山町ふるさとセンター	相談日時に相談場所へ	消費生活センター
<b>多重債務等無料相談会</b> 司法書士による相談	月~金曜日	10:00~15:00	—	相談日時に電話で受付	司法書士総合相談センター ☎073-422-4272
<b>人権相談</b> ※1 いじめ、差別、虐待、家族や近隣間の悩みごとなど	4/7(金)	13:30~16:00	東部コミュニティセンター	当日午後3時までに相談場所へ 予約も可能	人権・男女共同推進室
<b>女性電話相談</b> 女性が抱える心配ごと全般	月~金曜日	9:00~13:00 ※1回30分程度	—	相談日時に電話で受付 ☎33-8525	人権・男女共同推進室
<b>その他の相談(詳しくはお問い合わせください)</b> 子育て相談(妊娠期から18歳までの子どもに関する悩みなど)……問い合わせ:子育て世代包括支援センター ☎33-0039 教育相談(市内に在住・在学する子どもの不登校、いじめなど)……問い合わせ:教育相談センター ☎32-1512 家庭児童相談(子育ての悩み、児童虐待や不登校など)……問い合わせ:家庭児童相談室 ☎33-2111 青少年センター相談※2(非行など)……問い合わせ:青少年センター ☎32-2124 消費生活相談(悪質商法や多重債務に関する悩みなど)……問い合わせ:消費生活センター ☎33-1227 耐震相談(耐震診断や耐震改修など)・空き家相談……問い合わせ:建築住宅課 ☎33-1115					

※1 人権相談は、和歌山地方法務局橋本支局(☎32-0206)でも随時実施しています。  
※2 青少年センター相談は、Eメール(genki@city.hashimoto.lg.jp)による相談もできます。

## 介護サービス相談

地域包括支援センター … ☎0120-555-294 紀和病院在宅介護支援センター … ☎33-5000  
ひかり苑在宅介護支援センター … ☎37-3000 在宅介護支援センターさくら苑 … ☎44-1189

## 防災はしもとメール配信

- 登録方法(詳しくは危機管理室へ)  
bousai.hashimoto-city@raidan.ktaiwork.jpに空メールを送信後、返信メールに従って登録してください。
- 配信内容 気象警報、防災情報、行政情報



▲二次元コード

## 防災行政無線テレホンサービス

防災行政無線の放送内容を確認することができます。  
☎0120-78-0620  
※上記番号でつながらない場合は、☎0736-39-0620へ(有料)

## 耐震

### 家具転倒防止金具等取付および感震ブレーカー設置補助金について【危機管理室】

家具転倒を防止する金具や感震ブレーカーの購入および取付にかかる費用を補助しています。なお、購入後の申請はできません。申請方法など詳しくは、危機管理室までお問い合わせください。

- 対象 65歳以上の人のみで構成される世帯など
- 補助金額 器具の購入および取付にかかった費用の2分の1
  - 家具転倒防止金具等取付補助金の上限…4,000円
  - 感震ブレーカー設置補助金の上限……20,000円
 ※感震ブレーカーは、分電盤タイプのみとし、新築の際の設置は除きます。
- 申し込み・問い合わせ 危機管理室 ☎33-6105

### 住宅の耐震診断を実施します【建築住宅課】

大規模地震に備え、耐震診断により正確な住宅の耐震性を知り、補強など必要な備えをしましょう。申請方法など詳しくは、お問い合わせください。

- 診断の対象
  - ①木造住宅(無料) 先着50戸(予定)
    - ・平成12年5月31日以前に着工された2階以下の個人所有の一般木造住宅
    - ・延べ床面積が400㎡以下であること
  - ②非木造住宅(診断補助) 先着1戸(予定)
    - 診断費の3分の2の額を補助(上限8万9千円)
    - ・昭和56年5月31日以前に着工された2階以下の個人所有の非木造戸建住宅
    - ・延べ床面積が200㎡以下であること
 ※申請者が市税などを完納していることなど
- 申請書の受付期間
  - ①4月10日(月)~令和6年1月31日(水)
  - ②4月10日(月)~12月28日(水)
- 申請先・問い合わせ 建築住宅課 ☎33-1115

### 耐震改修にかかる補助金制度を設けています【建築住宅課】

倒壊の危険がある住宅に対して、耐震改修にかかる補助金制度を設けています。

- 対象となる住宅
  - ・市が行なった無料耐震診断または耐震診断補助を受け、建物倒壊の危険があると診断された個人所有の住宅で、耐震改修工事(現地建替えを含む)を令和6年2月28日(水)までに完了するもの
  - ・市が行なった耐震補強設計補助金制度を利用していないもの
 ※補助金交付決定通知書が届く前に工事契約行為などを行うと、補助が受けられなくなります。
- 住宅耐震改修工事費補助金制度(総合申請)
  - 募集戸数 10戸(予定)
  - 補助金額 次の①②の合計額
    - ①耐震改修工事費の40%の額(上限50万円)
    - ②耐震改修工事費と耐震設計費を合算した額から①を減じた額(最大66万6千円)
- 申請書の受付期間
  - 1次募集 4月3日(月)~21日(金)
  - ※応募者多数の場合は抽選とします。(抽選予定日 4月28日(金))
- 申請方法
  - 事前申請書に必要事項を記入して申し込んでください。事前申請書は建築住宅課または市ホームページで入手できます。
- その他
  - 耐震ベッドまたは耐震シェルターを設置する場合にも補助制度があります。補助額は設置費用の3分の2の額(上限26万6千円)です。詳しくは、お問い合わせください。
- 申請先・問い合わせ
  - 建築住宅課 ☎33-1115
  - ※2次募集に関する事、その他詳しい内容については市ホームページを確認していただくか、お問い合わせください。

## ブロック塀の撤去などの補助制度について

道路に面したブロック塀などの撤去や、軽量の塀などの新設費用の一部を助成します。なお、令和6年度までの期間限定事業です。



- ブロック塀などの撤去
  - 対象 塀の高さが60cm以上で、ブロックが3段積み以上であること
  - 補助額 撤去金額の3分の2が、塀の延長×1万円×3分の2のいずれか少ない方(上限金額13万3千円)
- 軽量の塀など(生垣、フェンス、板塀など)の設置
  - 対象 上記撤去事業でブロック塀を撤去していること
  - 補助額 設置金額の3分の2が、塀の延長×1万5千円×3分の2のいずれか少ない方(上限金額20万円)
- 募集件数 先着20件程度
- 申請期間 4月3日(月)~令和6年1月31日(水)
- 申し込み・問い合わせ 建築住宅課 ☎33-1115  
※申請方法など詳しくは、お問い合わせください。